

## 平成29年度第5回 同窓会役員会 議事録案

〔日 時〕平成 29 年 8 月 3 日（木）19：00～21：00

〔会 場〕凌雲会館 会議室A

〔出席者〕戸高、染矢、木前、小松、黒木、後藤、堀田、山本 \*敬称略

〔議 長〕戸高

〔書 記〕事務局員 黒木

〔配布資料〕 ・平成 29 年度第 4 回役員会議事録

・ラジオ企画Qシート

・ラジオ企画案表

### 議題 1. なな会 20 周年記念

#### I. ラジオ企画について

※MRTのMC2名に加え、OBのMC(小松さん)にも最初から最後まで入ってもらう。

#### A. 先生方がゲストインする際のトーク方式

①最初に先生のご紹介

②【大人の相談室】(仮タイトル) 本編

事前に送られてくる質問や相談に対して回答していただく。事前にピックアップしたものについては先生にお伝えしておいて、当日きたものについてはアドリブで回答していただく。

③OBへのメッセージを頂く

④先生からのリクエスト曲を流す

#### B. その他(Qシート、企画案表参照)

・Qシート「日南市からOBこんにちは」「宮交からOBこんにちは」「綾町からOBこんにちは」

⇒通常放送時のクライアント枠。クライアントさんの地元、企業でがんばっているOBに登場してもらうコーナーにする。

・企画案表「いろんなところからOBこんにちは」

⇒福岡、大阪、東京などのOBと電話で繋いで出演してもらう。

#### C. 特設ブースの場所について

2Fテラスの学食側を使いたい。使用が可能か実行委員へ確認します。

イベントテント1張り + PA席 + その前に客席スペース

## II. おしごとCafé or 出店について

### A. どちらをやるか

⇒出店をやりたい。

(備考)・凌雲祭当日におしごとCaféへ集客を見込めるか分からない。

・在学生に同窓会の存在をアピールしたいので目立つ場所で活動したい。

### B. 出店案

#### ①ノンアルコール居酒屋

(確認事項)・ノンアルコール飲料を販売できるか。⇒実行委員、学生課へ確認します

・エントリー開始時期 ⇒実行委員へ確認中

・現在、同窓会は会費以外に収入がない法人組織として登録しており、

出店をするとなると変更手続きが必要になるかもしれない。⇒税務署に確認します

## III. 20周年記念グッズについて

### A. 会報表紙のイラストを使用して20周年記念のグッズを作る

⇒ラジオ企画のメッセージ投稿者へプレゼントしたい。

※イラストの著作権料は5万円。

著作権料とグッズ制作費は特別会計の20周年記念イベント予算からの支出とする。

(備考)一般会計にもグッズ制作費に充てることができる費目はあるが、

リーフレットを今年度中に作る可能性を考慮し、リーフレット制作費にとっておきたい。

### B. グッズ案

ステッカー

エコバック

キッズパーカー

ルービックキューブ(なな会ロゴマークを入れる)

ステーションナリー(クリアファイル、ノート、ふせん、ボールペン)

手鏡

ヨーヨー

※納期1か月程でできるもの

## 議題2. その他報告

### I. 役員手当の見直しについて

#### A. 同窓会役員の現状

現在25名の役員のうち、継続的に役員活動に参加できているのはおよそ1/3程。  
活動に参加できる人数は常に不足しており、その1/3のメンバーもそれぞれ仕事や家事育児に充てる時間をなんとかやり繰りして参加している。同窓会活動の充実を図ろうとすると参加役員に掛かる負担が大きい。

#### B. 役員手当の支給範囲、支給額を見直すべきでは？

##### 1. 【現在の支給対象業務】一律 2,000 円

- ・役員会参加
- ・取材、記事制作業務
- ・入学式、卒業式への出席(会長)
- ・会計監査(監事)

#### ※問題点

- ①個人の時間を割いての従事であり、2,000 円という額は相応の対価といえないのでは？
- ②ホームカミングデイなどのイベント時に長時間従事する際の手当が一切支給されていない。
- ③イベント開催に際して事前準備などに従事した場合の手当が一切支給されていない。  
(業者との打合せ、景品選び、懇親会司会、東京支部懇親会・お花見の段取りなど)

##### 2. 【新たに追加したい支給対象業務】

- ・ホームカミングデイ(東京支部含む)や東京支部お花見など、長時間のイベントに従事する場合
- ・諸活動に従事する場合(イベント開催に伴う事前準備など)

#### C. 役員の負担を減らすには…?

(案)

- ・何か新しく企画に取り組む際、そのリーダー的役割を担当する者へ手当を出す。
- ・これまで自分たちで制作していたことを外注で賄うようにする。  
⇒外注にすれば手当をいくりにするべきか判断しかねることもなく公平性が保たれる。  
(とはいえ、外注先と主にやり取りをする者の負担は考慮し手当は支払うべき…)

※特別な仕事を担当する役員へ手当を支払うことは役員の総意だが、金額をいくりにするべきか今後慎重に検討しなければいけない。

---

◆次回役員会開催予定

日 程：9月1日(金)、9月4日(月)～6日(水)のいずれかで

場 所：凌雲会館 会議室A(もしくは共同研究室 I)

時 間：19～21時

※10月は2回開催することで決定